

守山市道路照明灯LED化事業（リース事業）にかかる質疑および回答書

No.	質疑	回答
1	本契約は債務負担行為でしょうか。または長期継続契約でしょうか。	債務負担行為です。
2	長期継続契約の場合、翌年度以降に予算の削減があった場合、事業者の損害は補填いただけますでしょうか。	No.1の回答のとおりです。
3	LED 機器仕様はアーム形が60.5φ、48.6φ、直線ポール形が60.5φのポールに取付可能なものありますが、現地調査後に上記以外のポールが判明した際は、追加協議の対象との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	交換したLED 機器には全てワイヤーによる落下防止の対策を講じることとありますが、調査の結果、既設ポールにワイヤーを引っ掛ける丸棒がないもので加工が必要な場合は、現時点では数量が不明の為、追加協議の対象との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	LED 機器の製造会社は10年以上のLED 屋外照明灯具の製造・販売実績を有することとありますが、LED 屋外照明灯具とは、本件で使用するLED 道路照明灯と製造・販売実績との認識でよろしいでしょうか。	道路照明灯以外の屋外照明灯具の製造・販売実績でも差し支えありません。
6	施工、修繕に関する施工を実施するものは守山市内に本店を有するとありますが、事前に市内事業者と単価を決定し、入札に参加するとの認識でよろしいでしょうか。 また市内事業者が活用できない場合のペナルティはありますでしょうか。	入札参加に際し、市内業者との単価決定の必要はありません。 なお、仕様書違反が判明した場合、指名停止や違約金、契約解除といった措置を取る場合がありますので、仕様書の遵守をお願いします。

7	<p>本業務における主任技術者配置は、本業務の受託者ではなく、実際に照明灯具交換を行う工事会社が配置すればよろしいでしょうか。</p>	<p>主任技術者配置は本業務の受託者から選任してください。</p>
8	<p>入札公告 10入札参加資格に関する事項（4）実績要件 「LED屋外照明灯具改修にかかるリース事業」の要件がありますが、LED屋外照明灯リース事業における施工役割参加実績でもよろしいでしょうか。</p>	<p>入札公告10（4）に記載のとおり、元請（単体）として公告日の前日までに受注したものです。</p>
9	<p>仕様書8 賃貸借物件の設置作業等（2）LED道路照明灯取替業務「才施工を実施するものは守山市内に本店を有するものとする」の要件は、実際の取替工事自体は守山市内に本店を有する電気工事会社様で対応する要件であるとの認識で、管理面で関電申請、道路使用許可証申請等対応する 施工管理役割会社はこの要件に当てはまらないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
10	<p>仕様書8 賃貸借物件の設置作業等（5）道路照明灯台帳システム用データの作成および納品データ管理を担っている株式会社かんこう滋賀営業所と協議のうえ、更新を行うこと。とありますが、実際は外注委託することとなります。この場合、見積を取る必要がありますが、株式会社かんこう滋賀営業所様が出される御見積書が参加各社によって違う金額を出されてしまうと不平等であります。どの参加各社でも一律の御見積金額であれば、質問でご回答公表して頂けないでしょうか。また、維持管理期間での補正を行う場合の御見積金額提示もお願い致します。その他、担当者様の連絡先、お名前もご教授願います。</p>	<p>設計単価の開示はいたしかねます。 なお、株式会社かんこう滋賀営業所様の連絡先は077-522-1707であり、本件の担当者は足立様です。</p>

11	仕様書5 賃貸借物件 (1) LED 機器ウ自動点滅器についてはすべて更新する。とありますが、見積する上で、何台を想定すれば良いかご教授願います。	155台です。
12	仕様書5 賃貸借物件 (1) LED機器 遮光板について、遮光板が必要な場合は、発注者様負担の認識でよろしいでしょうか。	本件の積算において、遮光板の交換費用を1枚と見込んでおります。よって、必要箇所数については当初の調査結果をもとに両者協議の上で決定します。
13	仕様書7 機器の設置箇所および数量 照明灯個別台帳に位置図が付いてますが、位置図が小さく、場所の特定が難しいと思われます。調査開始時には別途、位置図を頂くことはできますでしょうか。	提供いたします。
14	仕様書8 賃貸借物件の設置作業等ア現地調査 既設LED灯44灯は調査対象に含まれているのでしょうか。	含まれます。
15	仕様書10 本設備の保守等 既設LED灯44灯は保守対象に含まれているのでしょうか。 また、既設LED灯はデザイン灯が多いと思われませんが、もし維持管理期間で灯具不良により、交換が必要な場合は、道路路灯での代替は難しく、またデザイン灯が非常に高価であり、保守対応での受注者負担は現実的ではありません。 既設LED灯の交換が必要な場合は、発注者様負担による灯具選定でよろしいでしょうか。 なお、既設LED灯の製造年月日を御教授願います。	保守対象に含みます。 当初の調査により、更新および交換が必要であることが判明した場合には、両者協議の上で決定します。 なお、LED照明灯のうち一部（管理番号131001他）は平成22年度に施工されております。その他製造年月日等の詳細については落札決定後に提示します。

16	<p>仕様書14 発注者との責任</p> <p>受注者の責に帰さない理由については別途協議とありますが、昨今の世情（コロナ感染・ウクライナ情勢等）により、いかんともしがたい理由で材料納品遅れ、施工者の不足が発生する可能性があります。その際には、両者による協議、ということでご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>このような受注者がどうすることもできない理由による遅延等については、両者協議の上で決定するとの認識で差し支えありません。</p> <p>また、リース期間についても両者協議の上で決定します。</p>
17	<p>仕様書10 本設備の保守等</p> <p>既設LED道路灯44灯について、事前調査の結果、改修や更新などの工事が必要となった場合は、協議のうえ、契約金額を変更できるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>両者協議の上で決定します。</p>
18	<p>《入札公告》1（4）ア</p> <p>今後、新型コロナ、半導体不足等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性があります。その場合、工期延長等の協議をすることは可能でしょうか。その場合、損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>受注者がどうすることもできない理由による遅延等については、両者による協議で対応するとの認識で差し支えありません。損害金額等についても同様です。</p> <p>また、リース期間についても両者協議の上で決定します。</p>
19	<p>《入札公告》6</p> <p>部分払とはどういう意味なのでしょう。</p>	<p>仕様書3(6)のとおりです。</p>
20	<p>《入札公告》12（1）</p> <p>10日以内とは、土、日、祝日は除くと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>土、日、祝日を含みます。</p> <p>なお、10日後が土、日、祝日である場合、翌平日となります。</p>
21	<p>《入札公告》12（1）</p> <p>本件における賃貸借契約書雛形があれば、ご提示頂けませんでしょうか。</p>	<p>当該契約書の雛形はございませんので、文言等につきましては、落札後両者協議により決定いたします。</p>
22	<p>《入札公告》12（1）</p> <p>賃貸借料の支払については、毎月お支払いとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

23	<p>《仕様書》5 電源装置とは、具体的にどの様なものでしょうか。また、今回電源装置も交換となるのでしょうか。既設流用の場合は、保守対象から除外するとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>LED電源ユニットです。 交換対象の172灯については、電源装置が照明灯に内蔵されているもので想定しておりますので、別置タイプの場合にも更新が必要です。 また、既にLED照明となっている44灯につきましては、保守の対象となります。当初の調査により更新および変更が必要と判断される場合には、両者協議により決定します。</p>
24	<p>《仕様書》8（2）オ、10（3） 守山市内に本店を有するものとありますが、万が一他市、他府県の事業者がになった場合、失格等のペナルティはあるのでしょうか。</p>	<p>仕様書違反が判明した場合、指名停止や違約金、契約解除といった措置を取る場合がありますので、仕様書の遵守をお願いします。</p>
25	<p>《仕様書》8（5）ア データの作成及び納品は、どの様な内容のものでしょうか。また、データ作成に必要な項目等はどの様な内容でしょうか。今回の入札参加に際し、株式会社かんこう様からの費用見積等は徴求する必要はないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>データ作成・納品をいただく項目は、「照明灯個別台帳（市ホームページ参照）」の道路照明灯調書の各項目です。 また、入札参加に際し、見積書等の徴取は必要ありませんが、データ更新費用を含んでの見積りをお願いします。</p>
26	<p>《仕様書》10（4）ウ 維持管理状況を定期的に発注者へ報告する。とありますが、どの様なタイミングでどの様な内容を報告するのでしょうか。</p>	<p>仕様書10（1）の保守体制報告において受注者から提示いただき、その内容について両者協議の上で決定してまいります。</p>
27	<p>《予想されるリスクと責任分担表》 ・共通／制度の変更：『法令・許認可・税制の変更』について、受注者側に責はないと考えますが、如何でしょうか。</p>	<p>案件によると考えます。</p>

28	<p>《予想されるリスクと責任分担表》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通／事業の中止・延期：周辺住民等の反対による事業の中止・延期について、これは受注者側に責任は無いと考えますがいかがでしょうか。</li> </ul>	<p>案件により、両者協議の上で決定します。</p>
29	<p>《予想されるリスクと責任分担表》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画・設計段階／不可抗力：『天災などによる設計変更・中止・遅延』、工事段階／不可抗力：『天災など設計変更・中止・延期』、維持管理段階／不可抗力：『火災・天災など不可抗力による本設備の損傷』、これは受注者側に責任は無いと考えますがいかがでしょうか。</li> </ul>	<p>案件により、両者協議の上で決定します。</p>
30	<p>《予想されるリスクと責任分担表》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画・設計段階／設計変更：『受注者の指示・判断によるもの』、工事段階／設計変更：『受注者の指示・判断によるもの』、維持管理段階／設計変更：『受注者が必要と考える計画変更』が発生した場合、貴市と協議の上、承諾を頂いた場合は、受注者側に責任は無いと考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>両者協議の上で決定します。</p>
31	<p>《予想されるリスクと責任分担表》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事段階／工事費増大：昨今の原材料費等の高騰を受け、工事費の増大が発生した場合、貴市と協議の上、承諾を頂いた場合は、事業者側に責任は無いと考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>両者協議の上で決定します。</p>
32	<p>《予想されるリスクと責任分担表》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理／維持管理費の上昇：『計画変更以外の要因による維持管理費用の増大』について、昨今の原材料費等の高騰を受け、将来的に相談の余地はあるものでしょうか。</li> </ul>	<p>「本事業の予想されるリスクと責任分担表 維持管理関係 維持管理費の上昇」のとおり、原則受注者の負担です。</p>

33	<p>《別紙1》 LED照明44灯について、保守のみとありますが、受付、初動対応との認識で宜しいでしょうか。不具合時の費用負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>リース期間開始後に不具合が発生した場合には、受注者が費用負担します。なお、当初の調査により更新および変更が必要と判断される場合には、両者協議により決定します。</p>
34	<p>《実施設計書》 本書類は、どのタイミングで提出する必要があるのでしょうか。</p>	<p>提出不要です。</p>
35	<p>《入札公告》10(4) リース実績とは、本事業同内容と道路照明灯の実績を提出すれば宜しいでしょうか。実績とは、工事期間を完了し、賃貸借期間中との認識で宜しいでしょうか。また確証として、契約書の写し等の提出は必要でしょうか。件数は、1件で宜しいでしょうか。</p>	<p>道路照明灯以外の屋外照明灯具でも差し支えありません。 実績の認識は質問のとおりで差し支えありません。 また、契約書の写しの提出は不要であり、件数は1件以上です。</p>
36	<p>《仕様書》10(5)ウ 通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがありますが、この場合は、貴市の負担、もしくは協議して頂く事は可能でしょうか？</p>	<p>仕様書10(5)ウに記載のとおりであり、保険については原則受注者の負担とします。</p>
37	<p>《仕様書》10(5)ウ 動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>仕様書10(5)アおよびイのとおりです。</p>

38	<p>《入札公告》1（5）ア</p> <p>弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、設置工事・保守・既存機器の処分に関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、事前に書面提出することにより、再委託することに問題はございませんでしょうか？</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
39	<p>《仕様書》10</p> <p>今回は、既存照明をLED照明器具へ交換するものであり、既存の配線等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保守等の費用負担は貴市との認識で宜しいでしょうか。また、協議は可能でしょうか。</p>	<p>賃貸借物件については、仕様書5のとおりですが、「本事業の予想されるリスクと責任分担表 維持管理関係 本設備の損傷」のとおり賃貸借物件以外が原因による故障の費用負担は発注者によります。</p>
40	<p>《仕様書》10（5）イ</p> <p>当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者にない、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書10(5)アおよびイのとおりです。</p>
41	<p>《その他》</p> <p>本件は、債務負担行為でしょうか。それとも、長期継続契約でしょうか。</p>	<p>債務負担行為です。</p>

42	<p>《その他》</p> <p>長期継続契約に際し、年度予算の削減や削除による契約の変更や解除の場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。また、実際に契約解除となった実績はございますでしょうか。</p>	<p>No.41のとおりです。</p> <p>なお、当該事業の契約実績はございません。</p>
43	<p>《その他》</p> <p>債務負担行為の場合、契約が解除された場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書14（3）イのとおりです。</p>